

障第1742号  
令和4年2月1日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
（岐阜市所管の施設等を含む。）

} 様

岐阜県健康福祉部長

岐阜県障がい福祉分野のICT導入モデル事業費補助金交付要綱の  
一部改正について（通知）

平素より、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、別紙「岐阜県障がい福祉分野のICT導入モデル事業費補助金交付要綱」を一部改正し、令和3年度分の予算に係る補助金より適用することとしましたので通知します。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課社会参加推進係		
係 長	大塚	担 当	三田村
電 話	058-272-1111 内 2608		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		